

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
1	第1章 公共施設等の現状について	避難場所	8	避難場所だが、仮に全住民が、市が想定している住民がその施設に避難した場合、夫々の施設に何人が避難し又キャパは何人か。それから、この記載以外にも避難所が有るようだが、開示内容が統一されていないのか。	その他	避難場所に関しては、「宇陀市地域防災計画」に基づき、適正な配置が行えるように指定に取り組んでいます。しかしながら、必ずしも適切な公共施設がない地域もあり、また、施設の老朽化に伴い、現在指定している避難場所が今後継続して使用できない恐れもあります。今後、公共施設等総合管理計画を進めていく中で、皆様のご理解を得ながら、避難場所のあり方についても検討を進めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
2	第1章 公共施設等の現状について	避難場所	8	この広い地域を持つ宇陀市にとって各施設は災害等の大切な拠点となる、必ずなる。大切に！整備を！	その他	同上
3	第1章 公共施設等の現状について	類似団体との比較	10	「類似団体との比較」の説明2～3行目をどう読み取ればよいのか、わかりにくい。「なお、人口一人あたり延床面積は、本市より広くても低い値の団体もありますが、行政区域面積に比例する傾向にあります」とする方が、わかりやすいのではないかと思うが、そうすると伝えたいことが変わってしまうのか。	追加・修正	類似団体との比較については、宇陀市の公共建築物の保有状況を客観的に提示するために記載いたしました。ご指摘の通り、ややわかりにくい表現となっているため、「なお、人口一人あたり延床面積は、本市より広くても低い値の団体もありますが、行政区域面積に比例する傾向にあります」に修正いたします。
4	第1章 公共施設等の現状について	類似団体との比較	10	比較分析について、各特色のある地域には他都市との分析資料としては良いが、あまり意味がないのではないか。	追加・修正	同上
5	第2章 公共施設等を取り巻く課題について	将来人口・構造に見合ったサービスの供給	15	人口等が少なくなることを前提に管理計画を進めるのか。何故人が居なくなるのか。どのように来訪・居住してもらいたいのか。必要なのではないか。基本、宇陀地域をどんな地域としたいのか。もっと宇陀地域の特色である「ふるさと」を活かした移住、来訪を進めて行くべきだ。「来なくなる、住みなくなる」宇陀市を市のスローガンに！また、各地域の拠点づくりを！住民一点集中は違う。	その他	ご指摘の通り、宇陀市の特性を活かしたまちづくりが求められています。本計画は主に適正な公共施設等の維持管理を主眼としていますが、今後の人口動態のあり方を踏まえて、その他まちづくりに関する計画と連携を図り、「来なくなる、住みなくなる」宇陀市になるよう努めてまいります。
6	第2章 公共施設等を取り巻く課題について	歳入・歳出の見通し	17	40年先を見据える考えに共感できる。40年先の人口、施設やインフラの更新費も記載されているが、この時の歳入出が出ていない。40年先の計画にはこの数字を出さねば真剣な検討が進まないのではないか。見えない数字であるが、予想できないのか。	その他	現時点において、40年先までの歳入出が整理できておりません。長期的には人口の減少が予測されているため、市税等の減少は避けられない一方、高齢化による扶助費の増加、施設の老朽化等による維持管理費用の増大は想定されます。
7	第2章 公共施設等を取り巻く課題について	運営・維持管理費用の適正化	23	運営・維持管理費用のうち、61パーセントと一番比率が多い人件費を見直さない手はない。民間はここにメスを入れる。入れなければ会社が無くなる。市に住んで、市に採用されて、そして採用後は転出する。こんな方が多いのではないか。こんな方に市の行政を任せては、市の先行きは暗い。	趣旨記載	本市では、平成18年の合併以降、行財政改革に取り組んでいます。現在、「第3次宇陀市行政改革大綱及び実施計画」に基づき、市民との協働を進めながら取り組んでまいりますので、ご理解と協力をお願い申し上げます。なお、管理運営については、P29に記載している通り、効率的な管理運営に努めていきます。

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
8	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	公共施設等マネジメント	24	公共施設等マネジメントとあるが、行政は経営なのか。最適化というが、何が最適・適正なのか。基本としては、地域住民による住民のための住民による計画と施設活用をしていただきたい。	趣旨記載	本市が取り組みを目指す公共施設等マネジメントについては、P24に記載している通り、地域住民の皆さんが安全・安心で利用でき、次世代が維持可能なものとするために必要であると考えています。計画の推進にあたっては、市民の皆さんのご意見を踏まえながら進めてまいります。
9	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	点検・診断等の実施方針	27	定期的に、継続して点検実施の方法として、業者委託ではなく、市民を活用する方法を検討してほしい。現役時代の経験と知識を持った市民がいるはずである。技能職として雇用し、その知識を生かしてもらうのは如何か。	追加・修正	施設の点検・診断については、一定程度の専門性が求められるとともに、点検結果に対する責任の有無も生じます。一方で、簡易的な点検であれば、専門性を有さなくとも実施できることから、ご指摘を踏まえて、「市民との協働した点検・診断等のあり方を検討します。」を追加いたします。
10	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	修繕・更新等の実施方針	27	今後限られた予算や資産を有効に活用していくために、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ検討を行い、維持管理経費の低減や長寿命化に向けて、計画的に公共施設の修繕、改修等を行っていく必要がある。	趣旨記載	施設の修繕・更新等については、P27に記載している通り、計画的な保全へ転換し、修繕・更新費用の平準化・縮減を図るとともに、効果的な修繕・更新に努めてまいります。
11	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	安全確保の実施方針	28	老朽化した公共建築物は安全安心の為に、早急な対策が必要である。しかし資金が限定される中で優先順位を付けざるを得ない。市長始め議員、職員の皆様には大変な世話を掛けるが、無駄の無い税金や資金の使用を十分に検討していただきたい。	趣旨記載	安全確保の実施方針については、P28に記載している通り、利用者の安全を確保していくため、点検・診断結果等により危険性が認められた施設については、安全確保の対策を最優先に実施します。
12	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	耐震化等の実施方針	28	公共建築物の耐震化への対応は、施設の廃止を検討してほしい。	趣旨記載	施設の耐震化への対応については、P28に記載している通り、耐震性を満たさない施設については、計画的に耐震診断・耐震改修を実施し、施設の耐震化を図って行きます。
13	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	耐震化等の実施方針	28	地震が起こった時に災害時に備えて、耐震化をしてほしい。	趣旨記載	同上
14	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	耐震化等の実施方針	29	施設の利用機能の見直しや、多用途への転用、共用化、集約化といった既存の施設を有効活用することが必要で、複数の施設を統廃合することにより、効果的、効率的な管理運営が可能になる。遊休化する施設は廃止を含め、在り方を検討すべきである。	趣旨記載	公共建築物の統合や廃止については、P29に記載している通り、施設情報の分析、評価結果や地域の実情を踏まえ、中長期的なまちづくりの観点を持って、施設の再編、集約化、複合化、共有化等、有効活用について取り組んで行きます。
15	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	統合や廃止の推進方針(公共建築物)	29	総人口の推移に対応した、公共施設と地区別人口に比較して同一となるよう公共施設の廃止を考えてほしい。公共建築物1人当り延床面積8.0㎡/人くらい、地区別の傾向へ努力してほしい。	趣旨記載	同上

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
16	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	統合や廃止の推進方針 (公共建築物)	29	公共建築物の再編による総量縮減と有効活用について、全項目推進してほしい。	趣旨記載	同上
17	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	統合や廃止の推進方針 (公共建築物)	29	市民文化系施設の方向性は、その通りである。公民館等に関わらず、他の施設についても、機能が重複する施設は他の施設との複合化等を検討し、実施するべきである。	趣旨記載	同上
18	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	統合や廃止の推進方針 (インフラ施設)	29	各種インフラ設備の改築(新築)は、言うまでもなく安全安心な生活の為に必要な設備を充実を望む。これ無くしては、住みやすい町は出来ない。	趣旨記載	インフラ施設の統合や廃止については、P29に記載している通り、市民生活と経済活動を支える重要な施設であることから、新設と更新を計画的に実施していきます。ただし、将来的にはインフラ施設についても社会経済情勢や市民ニーズ等を踏まえて、施設の再編を検討します。
19	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	統合や廃止の推進方針 (インフラ施設)	29	インフラ整備については、作った時から供用年からの整備の必要性、時期の計画をしておく必要がある。それが無い場合今問題を提起しなくてはならなくなる。	趣旨記載	同上
20	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	効率的な管理運営の推進方針	29	「別用途への転換や民間への貸付等、施設の有効活用」「民間ノウハウを活用した行政サービスの提供」「施設管理者のコスト意識の醸成」など、大賛成である。	趣旨記載	公共施設等の管理運営については、P29に記載している通り、導入する手法の効果を検討した上で、効率的な運営に努めるとともに、財源の確保対策等についても取り組んで行く予定です。
21	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	効率的な管理運営の推進方針	29	運営形態については、民営化、指定管理者制度、直営のうち最適な手法を検討して、市民サービスの向上や運営コストの低減に努める必要がある。	趣旨記載	同上
22	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	推進体制等の構築方針	30	宇陀市の施設を利用させてもらっているが、各施設の管理部署がバラバラで、また予約受付についてもネットで可能なものから文書持参、2か月前ルール、抽選会等、使用利用に大きな障害が存在している。最終的には稼働率の低下につながっている。案の中には総合して管理運営する組織体の設置と明記されているが、今日明日にでも対応すべき緊急案件である。この新規の組織体は営利目的で作成し、その収益で既存の公共建築物のメンテナンス、あるいは新規投資をする事業計画を案とすべきである。	参考	現在、公共施設等の管理については、所管課毎での管理となっています。今後、全庁的な推進体制を検討する中で、頂いたご意見を参考に検討していきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
23	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	推進体制等の構築方針	30	計画案として、とても素晴らしいものであると思うが、実際に、いつ、誰が、どの様に行われるのかが、今後注目していきたい。	趣旨記載	今後の推進体制については、P30に記載している通り、行政内部での推進体制、市民との協働体制等を検討してまいります。

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
24	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	市民等との情報共有の推進方針	31	市の情勢が非常に厳しいものであることは、おそらく多くの方が共有している。統合などによる効率化は公共性から難しい面もあるが、基本的な方向性としては多くの方にはある程度ご理解いただける。ただ、同時に反対意見をお持ちの方を納得させる努力もあわせて必要である。この点に注意を払いながら、効率化による収支改善をお願いする。	趣旨記載	ご指摘の通り、賛成、反対の様々な意見を聞きながら、本市としてどのような公共施設等のあり方としてあるべきかを検討しながら、取り組みを進めていきたいと考えております。市民等との情報共有の推進方針については、P31に記載しております。
25	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	市民等との情報共有の推進方針	31	市民への説明会、意見交換等については、形式だけに終わらず(言い訳の材料にならないよう)市民の意見を十分吸収してほしい。	趣旨記載	同上
26	第3章 公共施設等マネジメントの推進方針について	フォローアップの実施方針	31	計画の対象期間が40年間という長期にわたるため、進捗状況の確認・検証は計画的に実施・見直しをしてほしい。	趣旨記載	計画策定後の見直し等については、P31に記載している通り、継続的な進行管理を図るとともに、適宜計画の見直しを図る予定です。
27	第4章 施設類型別の方向性について	市民文化系施設(公民館等)	33	貸室の稼働率とは。利用状況の資料はないのか。活用状況等についてはもっと考えていかななくてはならない。	追加・修正	今後の個別施設の具体的な再編等の取り組みの中で、稼働率等の数値を精査し、取り組んでいきます。なお、素案中の稼働率の表記については、施設によって貸し出し方法(一室を部分的に貸し出すもの、貸し出し時間帯の設定が異なるなど)が均一でないため、削除いたします。
28	第4章 施設類型別の方向性について	市民文化系施設(公民館等)	33	市民文化系施設のうち、大宇陀の利用状況に対して、コストが他の施設に比べてとびぬけて高額なのは何故なのか。	追加・修正	中央公民館(兼大宇陀分館)については、職員の人件費を含んだ数字となっているため、高い数字となっています。注釈を追加いたします。
29	第4章 施設類型別の方向性について	市民文化系施設(公民館等)	33	「利用状況」菟田野の利用件数に対して歳入が(他施設と比較すると)多い。他の3施設と何か違い(強み)があるのか。また、大宇陀の歳出が他施設より多いのは、配置されている職員の人件費か何かの差なのか。	追加・修正	中央公民館(兼大宇陀分館)については、職員の人件費を含んだ数字となっているため、高い数字となっています。注釈を追加いたします。 中央公民館菟田野分館の歳入については、当該施設の一部を借用している団体からの光熱水費等の実費負担が含まれていません。
30	第4章 施設類型別の方向性について	市民文化系施設(公民館等)	33	公民館は、少子高齢化で住民が減少しているのなら「公民館」の合併も検討すべきである。すべての地区に必要なとは思わない。	趣旨記載	公民館等については、P34に記載している通り、市民の生涯学習の場として、4地域に1ヶ所の機能は必要であると考えています。ただし、施設としては現在のような専用の施設である必要はなく、他施設との複合化等を検討します。
31	第4章 施設類型別の方向性について	市民文化系施設(公民館等)	33	公民館なども学校を使って古い公民館は公園(遊具などある公園でなく花壇や散歩道などがあり、一部を貸農園など)にし、常に人の目があるようにし、花壇の手入れなどをお願いしてはどうか。	趣旨記載	同上

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
32	第4章 施設類型別の方向性について	市民文化系施設(集会施設)	35	集会施設の方向性、「市民協働の観点から～用途を廃止します」は、全く同感である。	趣旨記載	集会施設については、P35に記載している通り、自治会などによる管理運営を推進します。一方で、まちづくり協議会との協働による地域づくりを推進していくため、活動拠点となる集会施設を配置することを検討します。
33	第4章 施設類型別の方向性について	市民文化系施設(集会施設)	35	まちづくり協議会は、まだ自治会の集まりである。	趣旨記載	同上
34	第4章 施設類型別の方向性について	市民文化系施設(文化施設)	36	文化施設については、質の高い芸術文化に市民が触れる機会を提供するためにも管理運営のあり方を見直しながら、有効活用を図ってもらいたい。市長が言うておられる「高原の文化都市・四季の風薫る宇陀市」を実現する観点からも経費は掛かっても維持するべきものは維持すべきである。	趣旨記載	文化施設のうち、特に文化会館については、P37に記載している通り、他に類似施設が無く、芸術文化の振興を本市の独自施策として展開するために必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持し、管理運営のあり方を見直す等有効活用を図ります。
35	第4章 施設類型別の方向性について	スポーツ・レクリエーション施設(屋内スポーツ施設)	42	室内温水プールは、民間に委託し、利益をアップし、その利益を少しでも還元してはどうか。	趣旨記載	室内温水プールについては、P42に記載している通り、民間活力の導入等、管理運営のあり方を見直す等有効活用を図る予定です。
36	第4章 施設類型別の方向性について	スポーツ・レクリエーション施設(保養施設)	44	保養施設について、市内でまとまった人数での飲食を伴った会合を計画した場合、立地、送迎、費用等を考えても美榛苑しか候補が無く、消防団やグループで重宝している。また市街の施設に向いて市街にお金を落とすのはナンセンスだとの意味からも、継続を望む。収益性を求めながら、サービスや内容についても改善点を検討し、「宇陀市の迎賓館」的な位置づけを目指し、新聞紙上に乗った移転も検討に入れながら、検討が必要である。	趣旨記載	保養施設のうち、美榛苑については、P44に記載している通り、現在の指定管理者においては、市からの指定管理料の支出はなく、施設利用料を徴収しています。今後は、収益性の求められる施設であることから、今後の経営状況を踏まえ、施設のあり方について検討します。
37	第4章 施設類型別の方向性について	スポーツ・レクリエーション施設(保養施設)	44	美榛苑は、指定管理になっているが、収益が以前よりアップしている。これは人を効率的に使っている為ではないのか。	趣旨記載	同上
38	第4章 施設類型別の方向性について	産業系施設	46	榛原にぎわい市場は現在は別名称ではないか。	その他	施設には「わくわく宇陀いち」との看板を掲げていますが、施設名称は「榛原にぎわい市場」となっております。

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
39	第4章 施設類型別の方向性について	学校教育系施設(学校)	48	宇陀市の中で私の住んでいる榛原地区の建造物しか知らないが、榛原の幼稚園、保育所、小学校等々の老朽化はヒドイ！この寒冷地ともいえる地区にも関わらず、榛原町時代の建築屋がいかにか杜撰に設計したか！市長始め議員の皆さんには是非真冬の朝に現場を見ていただきたい。吹きさらしの廊下、水飲み場(手洗い場)、お粗末なトイレ、建築当時から殆ど改善されていない冷暖房！これからの時代を担う大事な子供たち、そしてこれからもここに住みたい、自分の子供たちを学ばせたいと思わせるような学校設備無くして、人口流出は防げない。	趣旨記載	学校については、P48に記載している通り、一部老朽化も進んでおりますが、耐震化の確保など、児童生徒の安全確保を第一に、対応しています。施設設備の充足や教室利用については、ご意見を参考に、よりよい教育環境や地域コミュニティの場を提供できるように努めてまいります。
40	第4章 施設類型別の方向性について	学校教育系施設(学校)	48	学校は、文化教室(木工などの工房とコラボ)、高齢者向けの体操教室や子供向けの教室を同じ学校で開催してはどうか。高齢者と子供の交流にもなる。	趣旨記載	同上
41	第4章 施設類型別の方向性について	学校教育系施設(学校給食センター)	50	学校給食センターは、いつもおいしい給食を提供してもらっており、感謝している。方向性の中で、民間委託というものがあるが、現在給食に関わって頂いている人があってこそ良いものが作れている。将来的な人材育成も含め、目先の利益だけを追求されることが無いようお願い申し上げたい。全国学校給食甲子園等で入賞するなど、全国的に評価されていることは、自慢できることであり、子育てをしている親の立場として、現在の給食の質の高さは宇陀市として守るべきものだと思っている。	趣旨記載	学校給食センターの取り組みについてご理解のほど、ありがとうございます。P50に記載している通り、事業運営については直営、民間委託などの検討を行う予定です。いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
42	第4章 施設類型別の方向性について	子育て支援施設	51	子育て支援施設について、例えば榛原地区では現状施設の定員数に満たない中で、私立の保育園に補助を出して効率並みの運営がされていると思うが、もっと公立の内容を充実させるなど、公立の幼保を一杯にする施策を取った後、足りなければ私立を補助して公立並みにするなどすべきではないか。施設を維持管理するためには、その施設をどのように活用、運用していくかという事を含めて検討することなく、決定できることではない。	趣旨記載	子育て支援施設については、P51に記載している通り、「宇陀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき検討を進めています。各地域毎に幼保連携型こども園を配置していく方向性ですが、榛原地域については、周辺の就学前施設の状況を鑑み、検討していきます。
43	第4章 施設類型別の方向性について	子育て支援施設	51	予算の事もありますが、まずは子育て支援施設、保健・福祉施設の充実をお願いします。	趣旨記載	同上
44	第4章 施設類型別の方向性について	子育て支援施設	51	保育園など共働きの人が住みやすいまちでないと、若い人は来ないし、出ていくばかりである。	趣旨記載	同上
45	第4章 施設類型別の方向性について	保健・福祉施設	54	さんとびあ榛原のような施設を作り、老後の安心できるようにしてほしい。	その他	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
46	第4章 施設類型別の方向性について	医療施設	55	市立病院は、現在の機能を維持では駄目である。宇陀市は人口を増やしていかなければ生き残れない自治体である。そのためには、子供を産み育ててもらうための環境づくりが急務である。子育て支援を政策で打ち出されているが、宇陀市では現状、出産が出来ない。基幹病院である市立病院において、産婦人科医の確保及び産科の充実は絶対にしなければならない。そういった考えなしに、現状維持では話にならない。	趣旨記載	医療施設については、P55に記載している通り、総合的な医療拠点である市立病院、過疎地の無医地区における診療所を有しています。市立病院については、経営改善計画を策定するなど、地域の住民に必要とされる医療を提供することに努めています。いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
47	第4章 施設類型別の方向性について	医療施設	55	救急対応など、医療の充実をしてほしい。	趣旨記載	同上
48	第4章 施設類型別の方向性について	行政系施設(庁舎等)	56	市役所庁舎の集中を望む。地域事務所は減少で良い。	趣旨記載	庁舎等については、P56に記載している通り、市役所庁舎については現在の配置・機能を維持しますが、地域事務所については、他施設との複合化を検討するなど、規模の適正化を図ります。
49	第4章 施設類型別の方向性について	市営住宅	59	市営住宅は、低所得者に安価な住宅は良いが、全体的に古く、住みたい住宅ではない。空き家も多く、住宅は余っているからいらなく、市営住宅や空き家も含めて住みたいと思われる住宅が無い。空き家も沢山あるとのデータだが、売りや賃貸にでてる物件は非常に少ない。特に中心である榛原地区は都市計画のため、住宅を建てられるエリアが限られており、近隣市町と比べて宅地価値は高い。都市計画と合わせた住宅計画が必要である。私の周りでも宇陀市に住みたいが、高い又は住みたいエリアに物件が無いからと他市町村へ移住されている。	趣旨記載	市営住宅については、P59に記載している通り、住宅に困窮している低所得者に低廉な家賃で住宅を提供するものです。一方で、近年では空き家の増加も指摘されており、国においても、耐震基準を満たす賃貸住宅や戸建て住宅を活用し、子育て世帯や高齢者らが割安な賃料で入居できるための制度も検討されています。今後、国等の動向を踏まえながら、検討を進めます。
50	第4章 施設類型別の方向性について	市営住宅	59	市営住宅は、本当に必要なのか。すべて廃止すべきではないか。どうしても必要な方々(低所得者層)の為というなら、現在も実行されている生活保護に含まれると思うが、住宅手当保護により民間賃貸住宅の借上げで済ませるべきではないか。	趣旨記載	同上
51	第4章 施設類型別の方向性について	その他(駐輪場)	62	高萩台自動車駐車場は、シルバー人材センターにお金を払っている以上、利用料金を安くして、もっと収益を上げる工夫をすべきではないか。	趣旨記載	駐輪場については、P62に記載している通り、管理運営の効率化等に努めていきます。
52	第4章 施設類型別の方向性について	その他(火葬場・斎場)	63	火葬場の統廃合を検討と書かれているが、2施設しかなく、不帰堂火葬場が廃止になった場合、菟田野、大宇陀の方は、桜井の火葬場に行く可能性が高くなる。学校関係は生徒が減っていく流れであるが、火葬する方は今後増加するので、総合はかなり難しい。	趣旨記載	火葬場・斎場については、P63に記載している通り、老朽化が進展していることから、今後の利用状況の推移も踏まえながら、検討を進めてまいります。

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
53	第4章 施設類型別の方向性について	その他 (火葬場・斎場)	63	火葬場・斎場について、不帰堂火葬場、榛原斎場、両施設共に年間利用件数は229件、259件とほぼ同数である。それぞれ菟田野、大宇陀と室生、榛原からの距離も近いことから考えて、施設の統廃合より、各施設の補修存続が望ましい。	趣旨記載	同上
54	第4章 施設類型別の方向性について	その他 (宮奥ダム関連施設)	65	関連施設に40年先まで累計支出はいくらか。現状では直接費も職員の間接費も発生しているのでは。契約は双方間で話し合い変更する気構えも大事ではないか。	趣旨記載	宮奥ダム関連施設については、P65に記載している通り、県有財産譲渡契約書により指定用途を継続していくこととなっています。
55	第4章 施設類型別の方向性について	その他 (普通財産)	66	未活用施設については、積極的に賃貸や売却で対処したらどうか。公募も市内はもちろん、市外へも広く情報を流したらどうか。チャンスがあれば、企業誘致にも繋がるかもしれない。ただ選定条件は近隣住民への影響や市の利害については十分配慮が望まれる。	趣旨記載	普通財産については、P66に記載している通り、公有地事業化検討委員会等での議論をしながら、有効活用を進めているところです。今後も、市民の皆さんのご意見を踏まえながら、可能な限り民間への賃貸や売却、譲渡等の有効活用を図ってまいります。
56	第4章 施設類型別の方向性について	その他 (普通財産)	66	元役場は、場所がいいところであるため、引き渡して、駐車場にしてその利益の何割かを頂いてはどうか。	趣旨記載	同上
57	第4章 施設類型別の方向性について	その他 (普通財産)	66	多くの不用建物(普通財産)をいかに活用するのかわかるとゾッとします。ただ、地域の方が注目しているのが、旧室生東小学校の件である。行政側の説明が廃校ありきの説に反対表明したが通じず、耐震もクリアしているのに何故耐震の出来ていない校舎に移行したのか。特に残念と思うのは、郵便局長時代に簡保融資で建てた当時の三本松小学校だからだ。つくづく残念だ。	趣旨記載	同上
58	第4章 施設類型別の方向性について	その他 (普通財産)	66	教育施設等の再活用の推進を！	趣旨記載	同上
59	第4章 施設類型別の方向性について	その他 (普通財産)	66	施設の廃止や払い下げの施設は、全国から移住者や画家や芸術家、アニメ芸術家を集めてもらい、宇陀市の活性化を考えてはどうか。(ツイッターで発信を希望する)	趣旨記載	同上
60	第4章 施設類型別の方向性について	インフラ施設 (橋梁)	68	橋梁は、老朽化の点検をするだけでなく、修繕する課を作り、メンテナンスを職員で行うことで、お金を無駄に使うことなく、長く大切に使える。(民間に任せるとお金がかかる)	趣旨記載	橋りょうについては、P68に記載している通り、職員による日常点検を行っています。また、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、5年に1回の近接目視による点検を実施し、施設の重要度に応じた修繕・更新を図ってまいります。また、地域住民等との連携を強化しながら、効率的かつ効果的な維持管理を図る予定です。
61	第4章 施設類型別の方向性について	インフラ施設 (橋梁)	68	60年以上経った橋梁等のインフラ施設について、最優先に整備してほしい。	趣旨記載	同上

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
62	第4章 施設類型別の方向性について	インフラ施設(橋梁)	68	余りにも問題が大きすぎて驚いている。どれもやらなければならない事だが、橋りょうの補修が最優先である。	趣旨記載	同上
63	第4章 施設類型別の方向性について	インフラ施設(公園)	70	子供の森(平成)はどのように考えているのか。荒れた農地を活用し、若者に農業での収入を増やす事を考え、宇陀の魅力ある土地の活用を考え、働く場所として考えてはどうか。	趣旨記載	公園については、P70に記載している通り、地域の実情に応じた公園機能の見直しや、地域住民等との連携を強化しながら効率的かつ効果的な維持管理や運営を図っていく予定です。
64	第4章 施設類型別の方向性について	インフラ施設(上水道)	71	今後、上水道管の保全には、多額な費用が掛かることが予想される。世帯数の減少により、供給経費ばかりが増加していく一方である。中心集落への人の移動を促していくためにも中心集落へ公共施設を集中配置し、コンパクトシティを目指していかなければならない。今までの如く、全市的に公共施設を配置していくことは無理であり、又、必要もなくなっていく。	趣旨記載	今後の水道事業の運営については、施設の老朽化や人口減少が見込まれる中、厳しいものとなることが想定されます。P71に記載している通り、簡易水道事業と上水事業の一本化や、水道事業経営戦略の策定に取り組みを進めていく予定です。
65	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	公共施設の中長期計画については、各エリアの人口、年齢構成、利用人数、利用目的、利用頻度、立地条件等、あらゆる環境を総合的に判断し検討する必要がある、回答するには非常に難しい問題である。施設の利用目的はそれぞれ違う。それぞれ現状の課題から今後の方向性を検討されているが、方向性の「根拠」が分かり難い。総論の方向性しか記述されていない。エリアや施設によって地域環境の事情も違うため、施設毎又はエリア毎の方向性を丁寧に説明する必要がある。各エリアのコミュニティの場として非常に重要な役割を占めているので、それぞれのエリアの住民とよく議論していく必要がある。	参考	今後、本計画をもとに、個別施設の再編、有効活用等に関して、より具体的な取り組みを進めていく予定です。今後施設の再編等に当たっては、市民の皆さんが安心・安全に施設を利用でき、次世代が維持可能なものとするとともに、将来的なまちづくりの視点を持って、行政のみならず、市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。
66	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	今のままでは高齢化率の増加と人口減少の傾向は変わらない。基本的にこの計画に沿って進めていくことは良い。しかし、若い世代を新たに呼び込み、定住させる施策を実行し、人口を増加させることを念頭にした公共施設整備も考えていくべきである。人口増加が市の歳入増加につながり、公共施設の維持保全につながっていく。高齢者の方が利用しやすいように、バリアフリー化を考えつつ、若い世代にも利用してもらえる施設の建設も検討して欲しい。	参考	同上

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
67	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	<p>公共建築物については、本管理計画で経過年数や規模等ハード面での切り口で羅列されてるが、一番肝心のどの様な使われ方をしてきたのかソフト面の切り口が完全に脱落している。何のためにその施設が生まれ、その通り使用されているのか直近の5年間位の稼働率を明記する必要がある。稼働率が低い、高いの結果がでれば、次は低い、高いの結果の原因を掴む。例えば使用/利用の決め事、施設のハード面がマッチしないのか、使用/利用のための手続きや予約システム等のソフト面が利用者のニーズに対応していないのか等 施設の改廃への判断が明確になる。この管理計画書の評価基準は充分ではない。</p> <p>また、人口減に伴う稼働率低下については今後も続くことを前提として、既存の施設を宇陀市の資本財として市民外の利用で稼働率を上げ、使用収入を得る、その施設の維持管理に市民の雇用を促進して高齢者の働き甲斐に繋げるといった視点が欠如している。内向き指向ではなく、株式会社宇陀市として外向き指向で施設の活用を図ることだ。市民の減少と高齢化が反転することはない。</p>	参考	同上
68	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	<p>インフラ面については、ライフラインの最低限のメンテナンスに重点投資すること。また道路についても国/県で管理する範疇についてはその情報の先取りと交渉で、新設はやめて既設のメンテナンスのみとする。ただ宇陀市で自転車競技のメッカとして市街からの誘因を図る事業展開を志向する場合は、自転車用のルートに専用道路新設に投資することは必要。台湾が全周回できる道路を完成させて自国内だけでなく広く世界から集客している。インフラで公園が入っているがこれは公共建築物扱いとして稼働率を明確して投資の判断をする。インフラ整備については、長寿化とか効率とか情報共有とか列記されている、言葉よりも誰でもわかる数値が併記されていない。次世代に繋がるとの文言もあるが、あと何年後の宇陀市に設定するのかを明確にしないと各世代によって全く異なる〇〇年後になる。(20歳代の考える次世代と50歳代の考える次世代)</p>	参考	同上
69	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	<p>これからの時代は建物を建てるより、今ある建物をいかにうまく利用して、市民ファーストで考えるべきである。税金を無駄なく使う。利益の出ない施設は、民間活用や取り壊して人件費を浮かすべきである。</p>	参考	同上

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
70	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	今後の本市においては、コンパクトシティを目指して、公共施設を集約化していかなければやっていけなくなる。	参考	同上
71	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	計画案としては、とても良い。しかし、施設の維持管理にはどうしても費用が必要で、宇陀市の財政を考えると、大変厳しい。そのため、優先順位をしっかりと考えて、整備や修理をしてほしい。	参考	同上
72	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	公共施設の老朽化対策は大事な取り組みである。しかし、実行するとなると、財源が必要である。従って、あれもこれもと総花的に取り組むのではなく、優先順位を決めて取り組むべきだ。考えられる優先順位は、まず第一に市民のライフラインに関する施設、次は高齢化する社会に対応するための、保健・福祉施設、子育て支援施設である。いずれにしても、貴重な税金を使う事業であり、伊那佐文化センターでの第6次産業化は失敗し、大金が無駄になった。こんなことにならないよう、投資対効果、実現への課題を事前にはっきりとして、取り組んでもらいたい。	参考	同上
73	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	計画を立てるには優先順位が必要だが、1. 教育、2. 医療、3. インフラ、4. 災害避難所、5. 文化・レクリエーション。これで40年先までの累計歳入出の差はどのようになるのか。余裕がでるとは思えないが、40年先は日々近づいている。今日にでも一歩を踏み出すべきではないか。この事について多くの市職員の考え方を聞きたい。	参考	同上
74	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	「ライフライン」に総括されるインフラと、医療に関する施設は継続を望む。その財源確保のため、他の建築物ほとんどについては統廃合前提で計画していくべきである。人口構造の急激な変化を見ると、今後は「生きて行くため」に最低限必要なもの以外に固執する必要はない。	参考	同上
75	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	4町合併後重複施設の整理が行われなかったこと、加えて人口減が止まず、財源の確保も困難な状況下施設等の処分の緊急性が求められていることが理解できる。求客力が低く、利用率の低い設備の処分は当然のことである。交通の便の良いところの設備を残し不便な場所の設備は思い切って、処分すべきである。下水道等の日常生活に欠かせない設備の保全是優先して行ってほしい。	参考	同上

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
76	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	人口増加の時代に旧宇陀郡町村で整備されてきた公共建築物が、平成18年に4町村が合併して誕生した宇陀市の公共施設数は、毎年減少する人口推移と照らし合わせても保有数が多いのは明らかだ。また、各施設等も老朽化が進んでおり、現在の施設を維持するにしても、建替えるにしても、少子化のため今後益々減少する市税収入のことを考えると、その財源確保も困難な事は良くわかる。個々の市民のニーズに応えながら、施設の統廃合を進めることは大変だが、実施しなければならない。宇陀市内各地域の人口に見合った施設数、規模に集約し、設置時に求められていた用途や目的が終わった施設は廃止を行い、経過的にスリム化を図るべきである。行政サービスの質を落とさず、かつ、先の世代に負の遺産を残さないためにも取り組むべき重要な計画である。	参考	同上
77	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	これからの50年の間に人口減少し、高齢社会になっていく中、使用頻度の高い施設とそうでない施設がたくさんある。使わないのに金をかけて修理・改修する必要があるのだろうか。また、それに係る経費も考えるべきだ。高齢社会になっていく近未来に、老人の施設の充実の方が先決だ。今の「ゆあほうむ」に対する利用者への対応の悪さを何回も聞く。職員を増やすとか、職員の研修指導はどうなっているのか。そっちの方に力を入れてほしい。	参考	同上
78	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	このように全体として見直しを図る計画を策定しているときには、緊急なものを除き、新規事業は進めないというのは当然のことである。しかし、ひのき坂の東側に防災公園と宿泊施設を作る計画が急に出てきている。矛盾している。現市長の選挙対策という声が聞こえるが、そうなのか。	参考	同上
79	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	老朽化の進む公共施設等については、早く処置が出来れば費用も安くなるが、遅くなればなるほど費用が掛かることになるので、早めに市民の理解を得て、(廃止を)決断をすることも必要である。	参考	同上
80	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	公共施設については、町村合併により重複している施設があり、人口減少、社会状況の変化により、現状維持する施設と統合、廃止する施設に区分けする必要がある。示された方向性に沿って、質・量・費用の見直しを具体策を押し進めてほしい。	参考	同上

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
81	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	計画全体が漠然としていて、具体性に欠ける。人口が減少していく、施設は老朽化していくという中で、消極的な計画案である。現実的に人口を増やすという事は簡単ではないかもしれないが、今ある施設を如何に有効活用するか、統合廃止して、できるだけ利便性を損ねることなく維持管理コストをどれだけ抑えられるかなど、もっと具体的で建設的なプランが必要である。宇陀市を今後発展させようという意図は全く感じられず、衰退してく前提の計画案である。	参考	同上
82	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	今後の宇陀市は人口、経済規模が減少するのは明白なことだから、施設を削減するのは当然である。したがって削減を前提に、その規模、手法を明記すべきである。	参考	同上
83	計画全体に関すること	今後の公共施設等のあり方について	-	使用料などの細かな収入は人口推移を見ても内需にたよってはいは希望が持てないことは明らかで、稼働率を上げるためには市外からの集客力を持てる大局的な方策が必要になる。これはこの計画の枠組みを超えて取り組む課題となるが。過去に学校の統廃合の際、グローバルな教育的見地ではなく大人目線のノスタルジックな反対意見を耳にしがっかりした経験がある。説得力ある「計画」が策定されることを願っている。	参考	同上
84	計画全体に関すること	公共交通について	-	インフラの中で交通インフラのあり方が欠落している。市民の足として奈良交通の既存路線は必要か。現状の路線バスの走行時間帯、停留所のあり方、路線、料金・・・等、利用者目線でのアセスメントが早急に必要である。市からの路線バス維持のための補助金等も見直しが必要だ。既にタクシー会社もなくなりつつあり、20世紀型の公共交通機関の存立基盤がなくなりつつある。早めに既存の路線バスの既得権益を放棄させ、宇陀市に一元化させて、市民運用の交通インフラをスタートさせるための準備をする。そのためのインフラ整備を案として立案すべきである。今後5年間を市と街協とNPOで運営する新規の公共交通システムを稼働させる。一人住まいの高齢者の住居への送迎を前提にしたインフラである。既に過疎地で運用が始まり、宇陀市と同様な状況の参考にすべき自治体もある。この交通インフラの稼働を5年間くらいと設定し、この間の走行記録をデータベースにして新規の市道のルート作成し一部区間の施工を2020年開始。この新市道は完全自動走行を前提にした道路仕様とする。市民運用の交通インフラも街協のドライバーの高齢化が問題になる時期に、宇陀市は先行して自動走行の移動車を走らせる。大きく変わる移動手段を前提にしたインフラ整備の視点を公共施設等総合管理計画(案)に入れてもらいたい。	参考	本計画は、本市の公共施設等の現状と課題を整理するとともに、今後の公共施設等のあり方に関しての基本な考えを示したものです。ご指摘の通り、公共施設等の再編と公共交通のあり方は関連する計画となります。本市では、「宇陀市地域公共交通活性化再生協議会」が中心となり、「宇陀市地域公共交通網形成計画」を策定しています。今後、公共施設等の再編と合わせ、公共交通についても適宜見直しを進めてまいりますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

■パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え

No	章	項目	頁	ご意見	対応	市の考え(案)
85	計画全体に関すること	公共交通について	-	人口減少後の公共施設は榛原駅前に集中させ、各地域から週1回でも無料バスで買い物や公的手続きを焦らずに用事が済ませられるようなシステムが欲しい。	参考	同上
86	計画全体に関すること	公共交通について	-	統廃合によるデメリットを補うために、例えば交通手段について再考が必要になってくる。	参考	同上
87	計画全体に関すること	他計画との関連について	-	宇陀市まちづくり4エリアプロジェクトとの関連性も考慮して、無駄の無いようにすべきだ。	参考	本計画は、本市の公共施設等の現状と課題を整理するとともに、今後の公共施設等のあり方に関しての基本な考えを示したものです。本計画の趣旨は、公共施設等の総量を適正化し、維持可能なものとしていくことにあります。一方で本市が抱える問題は多方面にあり、様々な計画が策定されているところです。まちづくり計画など、関連する他計画との連携を図りながら、市民の皆さんと協働で取り組んでいきたいと考えております。ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。
88	計画全体に関すること	他計画との関連について	-	今、各地域で取り組んでいるまちづくりの基本計画や、他の主要な計画と綿密な連携を図りながら検討を行い、市民と協働で取り組むことが必要である。	参考	同上
89	計画全体に関すること	その他	-	宇陀市民の方には、二宮尊徳の「心の荒地を開く」精神を学ぶ機会が必要がある。尊徳は、「そもそも我が道は人々の心の荒地を開くのを本意とする。一人の心の荒地が開けたならば、土地の荒廃は何万町歩あろうと心配することはないからだ」と語っている。まず、宇陀市に必要なのは、この精神である。この精神があれば道は広がる。これが宇陀力の元である。	その他	ご指摘ありがとうございます。本市には地域コミュニティの地域力(宇陀力)が残っており、公共施設等の取り組みにおいても、市民の皆さんと一緒にまちづくりを推進していきたいと考えています。